

第6章 介護サービス必要量及び 供給量の見込み

第6章 介護サービス必要量及び供給量の見込み

1. 被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の見込み

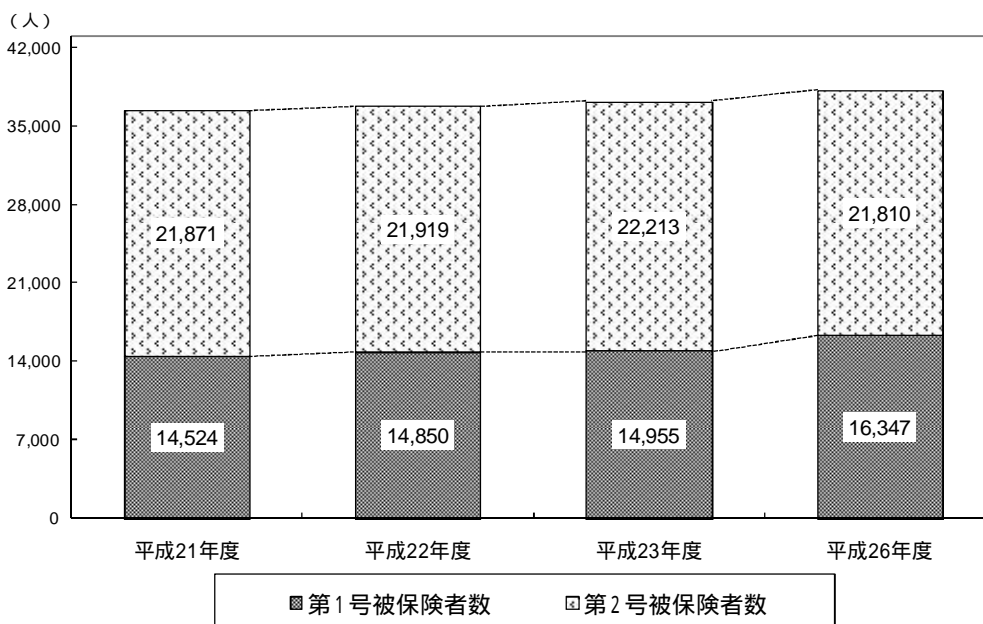
被保険者推計にあたっては、平成15年から平成20年までの住民基本台帳及び外国人登録人口をもとに人口推計を行い、65歳以上の高齢者を第1号被保険者としています。

〔年度別被保険者数の見込み〕

(単位:人)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成26年
被保険者数(年度別)	36,395	36,769	37,168	38,157
第1号被保険者数 (65歳以上のかた)	14,524	14,850	14,955	16,347
第2号被保険者数 (40歳から64歳のかた)	21,871	21,919	22,213	21,810

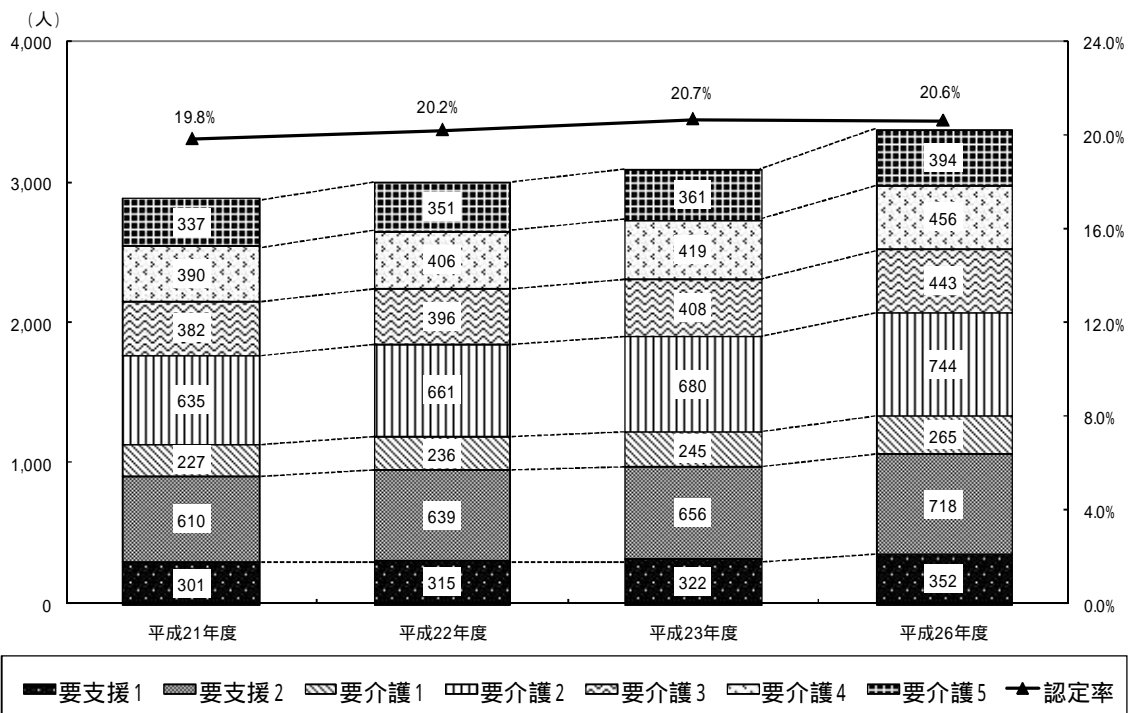
住所地特例者による被保険者の増減は行っていません。



平成21年度以降、介護予防の効果や前期高齢者の増加が見込まれることから認定率は横ばいに推移すると推計しています。要介護(要支援)認定者数は、平成21年以降も高齢者人口の伸びにあわせて増加すると見込んでおり、平成22年度には3,000人を超え、平成23年度には3,100人に近づく推計しています。

〔要介護（要支援）認定者数・認定率の見込み〕（単位：人/月）

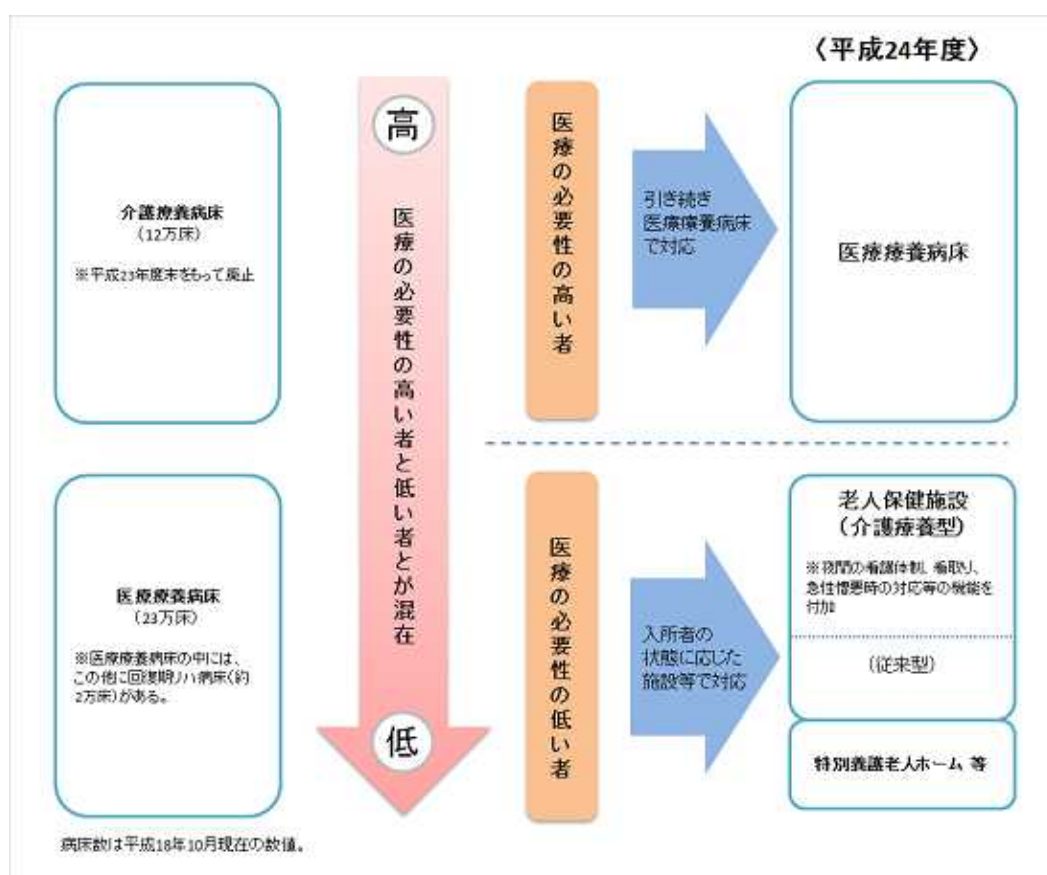
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 26 年
第 1 号被保険者数 (65 歳以上のかた)	14,524	14,850	14,955	16,347
要介護(要支援) 認定者数	2,882	3,004	3,091	3,372
要支援 1	301	315	322	352
要支援 2	610	639	656	718
要介護 1	227	236	245	265
要介護 2	635	661	680	744
要介護 3	382	396	408	443
要介護 4	390	406	419	456
要介護 5	337	351	361	394
要介護(要支援)認定率	19.8%	20.2%	20.6%	20.6%
要支援 1	2.1%	2.1%	2.2%	2.1%
要支援 2	4.2%	4.3%	4.4%	4.4%
要介護 1	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%
要介護 2	4.4%	4.4%	4.5%	4.6%
要介護 3	2.6%	2.7%	2.7%	2.7%
要介護 4	2.7%	2.7%	2.8%	2.8%
要介護 5	2.3%	2.4%	2.4%	2.4%



2. 施設・居住系サービス量の見込み

第4期期間中の施設・居住系サービス量を見込むにあたり、第3期計画に引き続き目標値（参酌標準）を示しており、平成26年度における要介護2～5の認定者数に対する介護保険施設（地域密着型介護老人福祉施設を含む）及び介護専用居住系サービスの利用者の割合を37%以下とすること、平成26年度における介護保険施設（地域密着型介護老人福祉施設を含む）の利用者全体に対する要介護4、要介護5の認定者の割合を70%以上とすることを定めています。

また、介護療養病床が平成23年度末で廃止されることから、医療または、介護老人保健施設等の他施設への転換、再編を考慮した推計を行い、施設、居住系サービス量を見込んでいます。



1) 施設・介護専用型居住系サービス

介護療養型医療施設の入所者を計画では平成21年度以降41人を見込んでいます。その内、介護療養病床の転換に伴い、第4期計画期間中の平成21年に2人、平成22年に3人、平成23年に19人が医療療養病床等へ転換（減少分）すると見込んでいます。

また、平成26年度は要介護2～5の認定者数に占める介護保険施設（地域密着型介護老人福祉施設を含む）及び介護専用居住系サービスの利用者割合を30.4%、施設サービスに対する要介護4・要介護5の利用者割合を70.6%と見込んでいます。

〔施設・介護専用型居住系サービス（医療療養病床からの転換分は含まない）〕

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
施設利用者数(療養病床の転換分を含む) a		441	456	490	540
	うち要介護4・5 b	296	310	333	381
	要介護4・5の割合 b/a	67.1%	68.0%	68.0%	70.6%
介護療養型 医療施設	[非転換分+転換分]	41	41	41	
	[非転換分]	39	38	22	
	[他施設等への転換分] c+d	2	3	19	
介護老人 福祉施設	[合計]	236	246	259	300
	[非転換分]	236	246	259	300
	[介護療養からの転換分] c	-	-	-	-
介護老人 保健施設	[合計]	137	143	151	182
	[非転換分]	137	143	151	174
	[介護療養からの転換分] c	-	-	-	8
地域密着型 介護老人福祉施設 入居者生活介護	[合計]	29	29	58	58
	[非転換分]	29	29	58	58
	[介護療養からの転換分] c	-	-	-	-

単位:(人/月)

医療療養病床へ転換(減少分) d	2	3	19	
------------------	---	---	----	--

網掛け部分がサービス量になります。

介護老人保健施設には、介護療養型老人保健施設の見込み数を含んでいます。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
介護専用居住系サービス利用者数 (療養病床の転換分を含む)		48	79	79	79
認知症対応型 共同生活介護	[合計]	48	79	79	79
	[非転換分]	48	79	79	79
	[介護療養からの転換分] c	-	-	-	-

単位:(人/月)

特定施設入居者生活介護(介護専用型)、地域密着型特定施設入居者生活介護は見込んでいません。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
要介護2～5の要介護者数 e		1,744	1,814	1,868	2,037
施設・居住系サービス利用者数 f		489	535	569	619
要介護2～5の割合 f/e		28.0%	29.5%	30.5%	30.4%

単位:(人/月)

2) 介護専用型以外の居住系サービス

介護専用型以外の居住系サービスは、以下の通り見込んでいます。

単位:(人/月)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
特定施設 入居者生活介護 (介護専用型以外)	[合計]	74	97	96	96
	[非転換分](計画分)	74	97	96	96
	[介護療養からの転換分] c	-	-	-	-
介護予防 特定施設 入居者生活介護	[合計]	10	12	13	13
	[非転換分](計画分)	10	12	13	13
	[介護療養からの転換分] c	-	-	-	-

第4期計画期間中、介護予防認知症対応型共同生活介護は見込んでいません。

3) 施設居住系サービス(医療療養病床からの転換分)

医療療養病床の転換に伴う介護保険施設の増加分は、第4期計画期間中は見込んでいません。

3. 居宅サービス・介護予防サービスの量の見込み

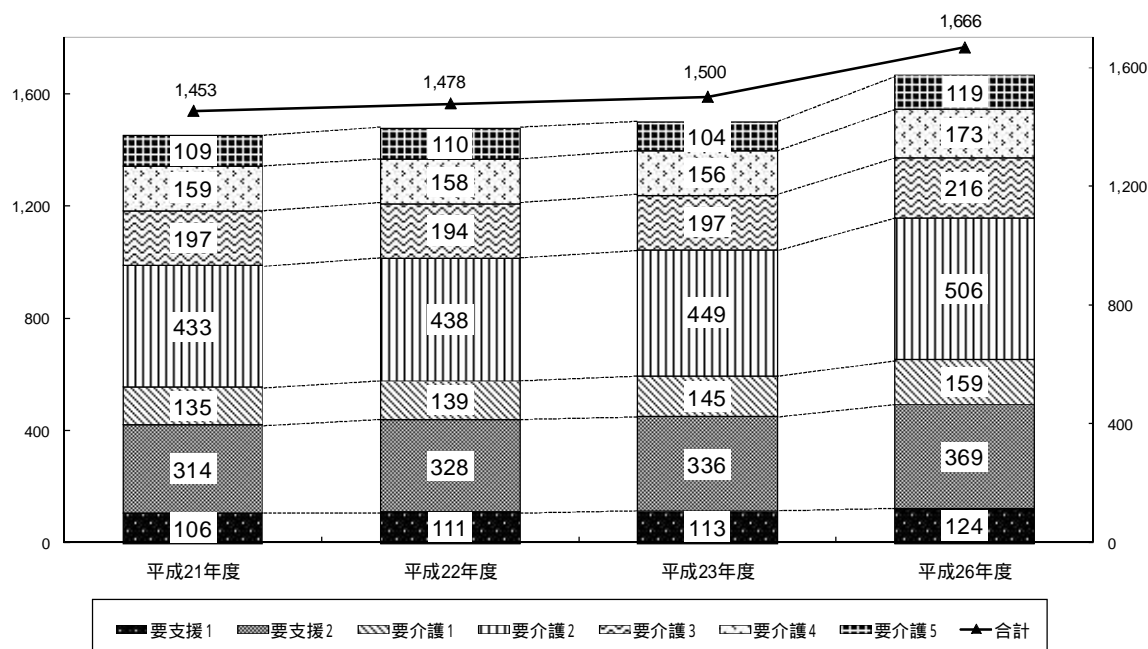
要介護(要支援)認定者数から施設・居住系サービスの利用者数を除いた平成21年度から平成23年度までの居宅サービス及び介護予防サービスの利用者数は、次のとおりです。

1) 居宅サービス・介護予防サービス受給者数の見込み

平成18年度から平成20年度上半期までの利用者実績の伸びを踏まえ、平成21年度から平成23年度における居宅サービス利用者数を見込んでいます。

〔居宅サービス・介護予防サービス受給者数の見込み(居住系サービスを除く)〕
(単位:人/月)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
居宅サービス/介護予防サービス受給者数(人/月)の推計(居住系サービスを除く)	1,453	1,478	1,500	1,666
要支援1	106	111	113	124
要支援2	314	328	336	369
要介護1	135	139	145	159
要介護2	433	438	449	506
要介護3	197	194	197	216
要介護4	159	158	156	173
要介護5	109	110	104	119



2) 居宅サービス・介護予防サービスの量の見込み

平成18年度から平成20年度における利用回数や利用率を参考として、平成21年度から平成23年度までの居宅サービス及び介護予防サービスの利用者数や利用回数を算出することにより居宅サービス及び介護予防サービスに必要な見込量を推計しました。なお、見込量(必要量)と供給量は同じとし、供給率を100%としています。

〔居宅サービスの見込量〕

区分	平成21年度 計画値	平成22年度 計画値	平成23年度 計画値
居宅サービス			
訪問介護			
回/年	93,072	93,744	94,476
人/年	6,612	6,672	6,744
訪問入浴			
回/年	1,704	1,704	1,680
人/年	324	324	324
訪問看護			
回/年	15,480	15,552	15,348
人/年	2,412	2,424	2,412
訪問リハビリテーション			
回/年	1,896	1,896	1,956
人/年	372	372	384
居宅療養管理指導			
人/年	2,484	2,484	2,484
通所介護			
回/年	52,092	52,392	53,112
人/年	6,084	6,120	6,204
通所リハビリテーション			
回/年	12,924	12,816	13,020
人/年	1,548	1,536	1,560
短期入所生活介護			
日/年	17,052	17,076	16,956
人/年	1,584	1,584	1,584
短期入所療養介護			
日/年	1,308	1,308	1,308
人/年	192	192	192
特定施設入所者生活介護			
人/年	888	1,164	1,152
福祉用具貸与			
人/年	7,068	7,080	7,104
特定福祉用具販売			
人/年	216	204	216
住宅改修			
人/年	108	108	120
居宅介護支援			
人/年	12,396	12,468	12,612

〔介護予防サービスの見込量〕

区分	平成21年度 計画値	平成22年度 計画値	平成23年度 計画値
介護予防サービス			
介護予防訪問介護			
人/年	3,216	3,348	3,432
介護予防訪問入浴			
回/年	-	-	-
人/年	-	-	-
介護予防訪問看護			
回/年	744	792	792
人/年	192	204	204
介護予防訪問リハビリテーション			
回/年	96	96	96
人/年	12	12	12
介護予防居宅療養管理指導			
人/年	120	120	120
介護予防通所介護			
人/年	1,584	1,644	1,692
介護予防通所リハビリテーション			
人/年	336	372	372
介護予防短期入所生活介護			
日/年	96	96	96
人/年	24	24	24
介護予防短期入所療養介護			
日/年	-	-	-
人/年	-	-	-
介護予防特定施設入所者生活介護			
人/年	120	144	156
介護予防福祉用具貸与			
人/年	1,068	1,104	1,140
介護予防特定福祉用具販売			
人/年	48	60	60
介護予防住宅改修			
人/年	48	48	48
介護予防支援			
人/年	5,040	5,268	5,388

3) 地域密着型サービスの見込み

地域密着型サービスについては、日常生活圏域ごとに整備計画数及びサービス量を以下のように見込んでいます。

〔日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの整備計画数〕

区 分		圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度
圏域別	小規模多機能型居宅介護 (定員25人)	東地区	-	1箇所	-
		西地区	-	1箇所	-
	認知症対応型共同生活介護 (2ユニット・定員18人)	東地区	-	1箇所	-
		西地区	-	1箇所	-
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護(定員29人)	東地区	-	-	-
		西地区	-	-	1箇所

〔地域密着型サービス量の見込量〕

区 分		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市全体	認知症対応型通所介護	回/月	46	46	46
	小規模多機能型居宅介護	人/月	20	70	70
	認知症対応型共同生活介護	人/月	48	79	79
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人/月	29	29	58

地域密着型介護サービスと地域密着型介護予防サービスの合計値
上記の見込量 = 供給量(必要利用定員総数)となります。

4 . 総給付費の見込み

(1) 介護給付

	(年間)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護 給付費	407,766,293円	409,707,214円	410,305,848円
訪問入浴介護 給付費	20,479,516円	20,479,516円	20,197,954円
訪問看護 給付費	116,936,536円	117,432,845円	115,673,913円
訪問リハビリテーション 給付費	10,293,814円	10,293,814円	10,592,605円
居宅療養管理指導 給付費	33,541,424円	33,528,101円	33,556,486円
通所介護 給付費	410,478,471円	412,091,907円	416,185,949円
通所リハビリテーション 給付費	132,621,847円	131,533,209円	132,973,874円
短期入所生活介護 給付費	145,764,540円	146,077,778円	144,421,482円
短期入所療養介護 給付費	12,003,166円	12,003,166円	12,003,166円
特定施設入居者生活介護 給付費	179,390,146円	235,249,479円	232,020,700円
福祉用具貸与 給付費	104,377,733円	104,314,758円	104,136,441円
特定福祉用具販売 給付費	9,129,997円	8,673,232円	9,129,997円
(2) 地域密着型サービス			
夜間対応型訪問介護 給付費			
認知症対応型通所介護 給付費	6,045,919円	6,045,919円	6,045,919円
小規模多機能型居宅介護 給付費	31,387,050円	110,619,869円	110,619,869円
認知症対応型共同生活介護 給付費	146,033,238円	240,093,173円	240,157,631円
地域密着型特定施設入居者生活介護 給付費			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 給付費	78,621,700円	78,683,635円	157,367,269円
(3) 住宅改修 給付費	13,217,790円	13,217,790円	15,068,905円
(4) 居宅介護支援 給付費	152,427,137円	153,093,752円	154,461,300円
(5) 介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設 給付費	701,991,659円	732,461,482円	771,815,665円
介護老人保健施設 給付費	408,775,031円	426,944,473円	450,938,680円
介護療養型医療施設 給付費	181,019,969円	176,948,137円	101,670,020円
療養病床(医療保険適用)からの転換分 給付費			
介護給付費計(小計) ()	3,302,302,976円	3,579,493,249円	3,649,343,673円

(2) 介護予防給付

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護 給付費	57,642,876円	60,008,764円	61,513,105円
介護予防訪問入浴介護 給付費			
介護予防訪問看護 給付費	5,039,705円	5,402,385円	5,402,385円
介護予防訪問リハビリテーション 給付費	462,036円	462,036円	462,036円
介護予防居宅療養管理指導 給付費	1,885,681円	1,885,681円	1,885,681円
介護予防通所介護 給付費	59,739,273円	62,035,835円	63,823,642円
介護予防通所リハビリテーション 給付費	14,885,545円	16,350,552円	16,350,552円
介護予防短期入所生活介護 給付費	587,726円	587,726円	587,726円
介護予防短期入所療養介護 給付費			
介護予防特定施設入居者生活介護 給付費	15,856,836円	19,236,616円	20,926,507円
介護予防福祉用具貸与 給付費	8,139,379円	8,432,964円	8,688,529円
特定介護予防福祉用具販売 給付費	1,641,885円	2,095,948円	2,095,948円
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護 給付費			
介護予防小規模多機能型居宅介護 給付費	2,718,890円	12,688,155円	12,688,155円
介護予防認知症対応型共同生活介護 給付費			
(3) 住宅改修 給付費	6,240,930円	6,240,930円	6,240,930円
(4) 介護予防支援 給付費	22,012,096円	23,007,942円	23,531,884円
予防給付費計(小計) ()	196,852,858円	218,435,534円	224,197,080円

(3) 総給付費の見込み

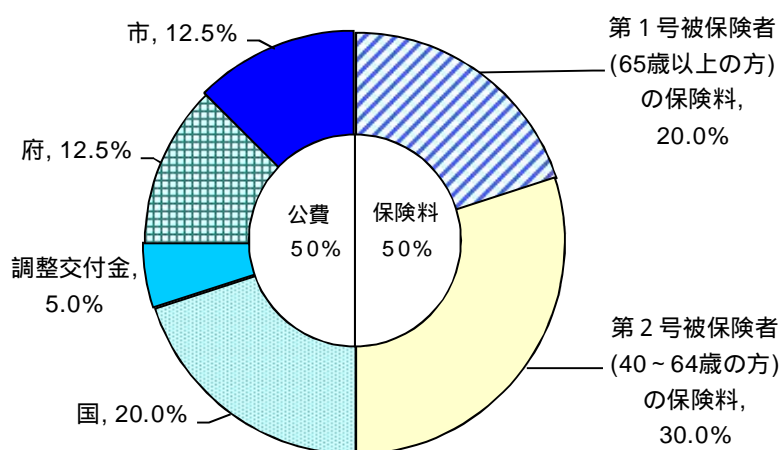
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
総給付費 () + ()	3,499,155,834円	3,797,928,783円	3,873,540,753円	11,170,625,370円
特定入所者介護サービス費等給付額	122,739,418円	126,740,723円	130,872,470円	380,352,611円
高額介護サービス費等給付額	62,571,090円	65,746,908円	69,244,593円	197,562,591円
算定対象審査支払手数料	3,987,750円	4,117,750円	4,251,975円	12,357,475円
	61,350件	63,350件	65,415件	190,115件
標準給付費見込額(A)	3,688,454,092円	3,994,534,164円	4,077,909,791円	11,760,898,047円
地域支援事業費(B)	84,796,588円	89,427,936円	92,801,461円	267,025,985円
合計(A+B)	3,773,250,680円	4,083,962,100円	4,170,711,252円	12,027,924,032円

5 . 費用額・保険料の算出方法

1) 介護保険制度の財源構成

介護保険事業にかかる給付費は、サービス利用時の利用者負担を除いて、保険料と公費が50%ずつを占めています。第3期計画では、標準給付費見込額と地域支援事業費の合計額の20%を第1号被保険者(65歳以上の方) 30%を第2号被保険者(40~64歳の方)が負担することを標準としています。また、公費における負担割合は、基本的には国が25%(うち、調整交付金¹として5%)、府が12.5%、市が12.5%となっていますが、府が指定権限を有する施設分の給付については、国が20%(うち調整交付金として5%)、府が17.5%、市が12.5%となります。

〔介護保険制度の財源構成〕



調整交付金

国が、市区町村間の介護保険財政格差を是正するために、以下を考慮して交付するもの。また、調整交付金の交付割合の変動にともない、第1号被保険者の保険料の負担割合(20%)も変動する。

後期高齢者(75歳以上の方)の割合(後期高齢者加入割合補正係数として保険料算出時に加味する)

高齢者の所得分布の状況(所得段階別加入割合補正係数として保険料算出時に加味する)

災害時の保険料減免などの特殊な場合

2) 保険料収納必要額

第4期計画では、標準給付費見込額と地域支援事業費の合計の20%を基準に、第1号被保険者の保険料で負担する保険料収納必要額を算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{保険料収納必要額} = & \{ \text{標準給付費見込額(1)と 地域支援事業の合計} \\
 & \times 20\% (\text{第1号被保険者保険料負担割合}) \\
 & + \text{標準給付費見込額} \times 5\% (\text{調整交付金割合}) \\
 & - \text{調整交付金見込額} + \text{財政安定化基金拠出金見込額} \\
 & + \text{財政安定化基金償還金} + \text{市町村特別給付費等} \\
 & - \text{介護保険給付準備基金の取崩額} \\
 & - \text{介護従事者処遇改善臨時特例基金(2)} \\
 & \quad (\text{介護報酬の改定に伴う国からの特例交付金}) \}
 \end{aligned}$$

〔保険料収納必要額〕

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準給付費見込額(1)	3,688,454,092 円	3,994,534,164 円	4,077,909,791 円
地域支援事業費	84,796,588 円	89,427,936 円	92,801,461 円
後期高齢者加入割合補正係数	1.075		
本市の前期高齢者加入率	0.5788	0.5698	0.5545
全国の前期高齢者の要介護者発生率	0.0469		
本市の後期高齢者加入率	0.4212	0.4302	0.4455
全国の後期高齢者の要介護者発生率	0.3007		
所得段階別加入割合補正係数	0.9968	0.9968	0.9968
調整交付金見込額	131,678,000 円	142,605,000 円	145,581,000 円
調整交付金見込交付割合	3.57%	3.57%	3.57%
財政安定化基金拠出金見込額	0		
財政安定化基金償還金	0	0	0
市町村特別給付費等	214,500 円	214,500 円	214,500 円
介護保険給付準備基金の取崩額	36,500,000 円		
介護従事者処遇改善臨時特例交付金(2) (介護報酬の改定に伴う国からの特例交付金)	33,745,375 円		
保険料収納必要額	2,537,909,209 円		
介護従事者処遇改善臨時特例交付金による 保険料収納必要額	2,504,163,834 円		

- 1 標準給付費見込額とは、計画期間における居宅介護サービス費、施設介護サービス費等の支給を行うため介護給付に要します費用及び介護予防サービス費等の支給を行うため予防給付に要します費用、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費や審査支払手数料のことをいいます。
- 2 介護従事者処遇改善臨時特例交付金とは、平成21年4月から介護従事者の処遇改善することを目的として介護報酬が改正されることに伴い、介護保険料の急激な上昇分を抑制するために国から交付されるものです。

3) 第1号被保険者の基準月額保険料

第1号被保険者の基準月額保険料は、計画期間における標準給付費見込額や地域支援事業費等により算出しました保険料収納必要額を計画期間における第1号被保険者数等で割ることにより算出いたします。なお、第1号被保険者が納付する保険料は、前年の所得状況等に応じたものであります。

$$\begin{aligned} \text{第1号被保険者の保険料基準月額} &= \text{保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \\ &\quad \div \text{所得段階加入割合補正後被保険者数} \\ &\quad \div 12\text{ヶ月} \end{aligned}$$

$$1 \text{ 予定保険料収納率} = 97.99\%$$

第4期計画の介護保険料基準額の設定にあたって、本市では、さらなる低所得者層への配慮として、以下の軽減策を実施します。

第3期計画における第4段階の第1号被保険者の負担能力には、大きな開きがあるため、第4段階を細分化し、より所得の低いかたの保険料負担を軽減します。

以上により、第4期計画における所得段階を7段階とします。

第1号被保険者の基準月額保険料と所得段階別の第1号被保険者数の見込みは、次のようになります。

〔第4期計画における第1号被保険者基準月額保険料〕

基準月額保険料(第5段階)	4,800円
---------------	--------

〔第4期計画における所得段階と保険料(月額)〕

所得段階	対象者	保険料(月額・円)	
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.5	2,400円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	2,400円
第3段階	世帯全員が市民税非課税のかたで、 第2段階以外の人	基準額×0.75	3,600円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.9	4,320円
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、第4段階以外の人	基準額×1.0	4,800円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.3	6,240円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.55	7,440円

〔所得段階別の第1号被保険者数の見込み〕

所得段階	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1段階	491人	502人	505人
第2段階	2,600人	2,658人	2,677人
第3段階	1,651人	1,688人	1,700人
第4段階	2,921人	2,987人	3,009人
第5段階	1,321人	1,351人	1,360人
第6段階	3,141人	3,211人	3,234人
第7段階	2,399人	2,453人	2,470人
合計	14,524人	14,850人	14,955人
所得段階別加入割合補正後 被保険者数	14,535人	14,862人	14,967人

〔第4期介護保険料の所得段階イメージ〕

